

防衛省市ヶ谷地区、目黒地区、三宿地区及び十条地区
施設管理業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

防衛省市ヶ谷地区、目黒地区、三宿地区及び十条地区の施設管理業務

契約期間：市ヶ谷、三宿及び十条地区は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間、目黒地区は平成23年10月1日から平成26年3月31日までの2年6か月間

2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質・水準の設定項目すべてが達成。

(1) 品質の維持

ア 業務請負業者の不備に起因する、防衛省の行う業務の中断回数 0

イ 業務請負業者の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数 0

ウ 災害事故等の緊急時において被災状況の把握、応急補修、二次災害防止対策等を迅速に行うこと。

エ 外来者、近隣住民等への対応を適切に実施することで、クレーム等のないよう努め、公共施設としての品位を保つこと。

(2) 環境への配慮

環境配慮に関する各種法令を遵守するとともに、温室効果ガス総排出量を平成13年度比で8%削減。

(3) 安全性の確保

ア 業務請負業者の不備に起因する施設利用者、来訪者等の人身事故（病院での治療を要するもの）及び物損事故の回数 0

イ 業務に従事する者の健康管理上の不備に起因する事故の発生回数 0

○ 民間事業者から、環境への配慮や安全性の確保に資する等様々な改善提案がなされ、業務改善を図ることができ、良好に業務が実施された。

3. 実施経費に関する評価

各地区の、実施経費（平成23年度から3年間の契約金額）と民間競争入札前の従来の実施に要した経費（平成19年度から21年度の実績の3年間換算額）の比較は、以下のとおり。（金額の単位は百万円）

	従来経費	実施経費	差	増加割合
	A	B	B-A	(B-A)/A
市ヶ谷	6,982	6,950	-32	-0.46%
目黒	390	378	-12	-3.08%
三宿	977	978	0.4	0.04%
十条	534	539	5	0.94%

4. 今後の事業

本事業は、良好なサービスの質が達成されていることから、次期事業においても、引き続き民間競争入札を実施することが必要と考えられるが、目黒地区及び十条地区については競争性が確保されていることから、次期事業において、新プロセスに移行した上で事業を実施することが適当であると考えられる。そのため、事業の評価については、外部有識者等によるチェックを受けることが必要である。

以上